

第3期葛城市教育大綱(案)

令和 8 年3月

はじめに

本市の子どもたちは未来への希望そのものです。イベントを実施すると子どもたちの笑顔であふれ、そのみずみずしいエネルギーがまち全体の活力となっています。そのことを裏付けるように、令和7年2月に公表された奈良県推計人口年報によると、本市の年少人口比率は14.67%と、奈良県平均(11.01%)を大きく上回り、全国的に見ても非常に高い水準にあります。この高い年少人口比率は、本市の大きな誇りであると同時に、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育への確かな責任を示しています。

しかしながら、現代の教育を取り巻く環境は、複雑かつ多様化しています。

グローバル化の波、人工知能(AI)をはじめとする技術革新といった社会変化は、子どもたちの学びのあり方を大きく変化させています。さらに教育現場では、教職員の多忙化や専門性の確保、支援を必要とする子どもたちへの対応など、多くの課題に直面しています。

こうした課題を乗り越え、子どもたちが郷土葛城市に誇りを持ち、未来に向かってたくましく生きる力を育むためには、学校教育のみならず、家庭や地域における教育の力を再認識し、これらが一体となって子どもたちの成長を支える環境を整える必要があります。改めて教育に向き合い、これまでの取組を振り返って検証するとともに、これから社会変化に柔軟に対応するために必要な教育を実践していかなければなりません。

この「第3期教育大綱」は、未来をたくましく生きる「人づくり」こそが、豊かな「まちづくり」の基盤であるという本市が目指す教育の方向性を皆さまと共有し、その実現に向けた道筋を示すものです。

本大綱では3つの柱を掲げました。

1.学びの基礎を育む教育

2.育ちの根を支える家庭・地域の教育力

3.人生を豊かにする学びの循環

この3つの柱を軸に行政、学校等の教育機関、家庭、地域が真に一体となった教育の実現を目指してまいります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えることは、私たち大人の重要な責務です。本大綱に基づき、教育委員会とともに新しい時代に即した施策を展開し、本市の教育の総合的な推進を図ってまいります。

令和8年3月
葛城市長 阿古和彦

第3期葛城市教育大綱

◊実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とします。

◊基本理念

まちづくりは人づくりから

郷土葛城市に誇りを持ち、未来に向かってたくましく生きる人づくり

葛城市教育大綱は、郷土に誇りを持ち、未来をたくましく生きる「人づくり」こそが、豊かな「まちづくり」の基盤であるという理念のもとに策定しています。

◊3つの基本方針

葛城市教育大綱の3つの基本方針は、子どもたちの「学びの基礎」を育む教育、その成長を支える「家庭・地域の教育力」、そして人生を豊かにする「学びの循環」を通じて、未来に向かってたくましく生きる人づくりを目指します。

基本方針1

学びの基礎を育む教育

就学前から一人ひとりに寄り添った、多様で主体的な学びを育み、誰もが共に学び合える包摂的な教育を推進します。

基本方針2

育ちの根を支える家庭・地域の教育力

家庭と地域がつながり支え合い、すべての世代の育ちの根を支えることで、人間性の基盤となる豊かな心と社会性を育む教育を推進します。

基本方針3

人生を豊かにする学びの循環

生涯にわたる学びとスポーツを通して、学び続ける力を育み、自己実現と共生のある豊かな人生を支え、心身の健康と生きがいを実感できるウェルビーイングの向上を目指します。

これら3つの基本方針が調和し、相互に作用することで、

葛城市的未来を担う「人」が育ち、豊かな「まち」へつながっていきます。

基本方針Ⅰ

学びの基礎を育む教育

就学前から一人ひとりに寄り添った多様で主体的な学びを育み、誰もが共に学び合える包摂的な教育を推進します。

○ 就学前教育の充実

就学前教育は、子どもたちが生涯にわたる学習の基礎を培い、心身の健やかな発達を促す上で極めて重要です。遊びを通じた主体的な学びや、豊かな人間関係の中で自己肯定感、自制心、やり抜く力といった非認知能力を獲得することは、その後の学力形成や円滑な学校生活の基礎を築く上で不可欠です。幼児期の育ちと小学校での学びが途切れることなくつながるよう、遊びや対話を重視した質の高い保育・教育を推進し、小学校との円滑な接続を図ります。

○ 主体的・対話的で深い学びの充実

子どもたちが自ら考え、学ぶ力を育むために、基礎的・基本的な学習習慣の定着を図りつつ、主体的・対話的な学びを充実させます。探究的な学習や協働的な活動を通じて、思考力・判断力・表現力を育成します。多様な視点を尊重しながら意見を交わし、新たな発想・創造を生み出すことで、学びの質を高め、学習意欲の向上にもつなげます。すべての子どもが学びに夢中になれる授業づくりを推進します。

○ 学びの多様化への対応

多様な学びのニーズに対応し、誰一人取り残さない教育の実現を目指します。特別支援教育や通級指導の充実を図るとともに、不登校児童生徒への支援や自分らしく成長できる多様な学び場と居場所づくりを推進します。すべての児童生徒が自身の可能性を最大限に伸ばせるよう、それぞれの学びのニーズに応じた柔軟な教育環境を整備していきます。また、いじめのない安心して学べる環境づくりを目指し、いじめの早期発見・早期対応を徹底し、関係機関と連携した支援体制を強化します。

○ 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが自他を尊重し、心身ともに健やかに成長できる教育を目指します。道徳教育や人権教育を推進し、多様な価値観を認め、共生する心を育むとともに、生命の尊厳や規範意識を培います。また、スポーツ活動や体を動かす機会を充実させ、基礎体力や健康的な生活習慣を養うことで、心身のバランスの取れた発達を促します。

○ 教育 DX の推進と学びを支える環境整備

GIGA スクール構想を基盤に、デジタル技術を活用した新たな学びの形を創造します。電子黒板やタブレット端末などの ICT 機器を最大限に活用し、児童生徒一人ひとりの特性や学習進度に応じた個別最適な学びを実現します。また、情報モラルを含む情報活用能力の育成にも力を入れ、子どもたちが情報社会を主体的に生き抜く力を養います。さらに、こうした学びを支える基盤として、学校教育環境の整備を計画的に推進します。老朽化した校舎の改修や空調設備やトイレの改善を進め、安全・安心で快適に学べる環境を整えます。教育現場の DX と環境整備を総合的に進めることで、教職員の働き方改革を推進し、授業力向上と教育の質の向上を図ります。

基本方針2

育ちの根を支える家庭・地域の教育力

家庭と地域がつながり支え合い、すべての世代の育ちの根を支えることで、人間性の基盤となる豊かな心と社会性を育む教育を推進します。

○ 家庭・地域・学校の連携

子どもたちの学びと成長を地域全体で支える体制を強化します。キャリア教育では、地域の人材や職場体験などを通じて、社会とつながる実感を育みます。中学校の部活動については、地域との協働による持続可能な運営を目指します。コミュニティ・スクールの充実を通じて、地域が学校運営に参画する仕組みを広げるとともに、多世代が自然に交流できる場の創出や、地域全体で子どもたちを育てる温かい風土の醸成を推進します。

○ 家庭教育への支援

核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、地域コミュニティの機能強化とともに、家庭教育の重要性が一層高まっています。特に、子どもの育ちの基盤となる乳幼児期からの支援が求められており、0歳からの子育てを支えるために、保護者向けの情報提供や子育て講座の開催、相談体制の整備、さらに地域の子育て支援団体との連携を通じて、保護者が孤立せず、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

○ 食育を通した健康促進と家庭・地域との連携

家庭・地域・学校が連携し、食育を通した心身の健やかな成長を推進します。食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目指し、地産地消の取組を通じて、食の生産から消費までの過程を学ぶ機会を提供し、感謝の心や命の大切さ、そして自ら健康を管理する力を育みます。学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、家庭や地域と連携した食育活動を支援し、市民一人ひとりの健康的な生活の基盤を築きます。

○ 安全安心で質の高い教育環境の整備と児童生徒等の安全確保

子どもたちが安心して学べる環境を整えるため、学校における安全対策を充実させます。登下校時の見守りや通学路の安全点検を行い、地域と連携した取組を進めます。防災教育では、日頃の訓練や体験を通して、自ら考え行動できる力を育成します。さらに、地域安全推進の観点から「自助・共助・公助」の理念に基づき、児童生徒、家庭・地域、学校や行政の役割を理解するとともに、学校安全を包括的に推進します。熱中症対策としては、気温の高い日の屋外活動の工夫や登下校中の危険への配慮を行い、児童生徒の健康と命を守ります。

○ 規範意識の醸成と規律ある生活習慣の確立

社会の一員としての自覚を育むため、規範意識の醸成と規律ある生活習慣の確立を目指します。あいさつや時間を守ること、公共の場でのマナーなど、日常の中で基本的な生活習慣の定着を図るとともに、これらを通じて円滑な人間関係をつなぐ力を育みます。さらに、家庭や地域、学校が連携し、継続的な指導と見守りを通じて子どもたちの健全な成長を支え、自ら考え正しく行動できる力を養い、将来の社会に主体的に貢献できる人材を育成します。

基本方針3

人生を豊かにする学びの循環

生涯にわたる学びとスポーツを通して、学び続ける力を育み、自己実現と共生のある豊かな人生を支え、心身の健康と生きがいを実感できるウェルビーイングの向上を目指します。

○ 豊かな葛城市の歴史・文化の継承

『古事記』『日本書紀』にも記された葛城市的豊かな歴史と文化を深く学び、その価値を理解することで、子どもたちに郷土葛城市への誇りと愛着を育みます。伝統行事や史跡に触れるとともに、地域に息づく芸術や暮らしの文化を体験し、先人の知恵を肌で感じながら次世代へと継承する力を育みます。さらに、こうした学びを通して自己を確立し、生涯にわたる豊かな学びの基盤を築くとともに、地域社会の一員として共に未来を創造していく力を養います。

○ 生涯学習による豊かな心の涵養、学び続ける力への支援

すべての市民が、年齢やライフステージに応じて学び続けられる環境を整えます。図書館資料の充実や講座・講演会・地域活動などを通じて、「読む楽しさ、知る喜び」を実感できる学びの機会を提供し、豊かな心を育みます。また、家庭・地域・学校が緊密に連携し、子どもから大人まで、学びを通じた自己実現や社会参加を支援します。市民一人ひとりが学びに向かう意欲を持ち、生涯にわたる学びを通してウェルビーイング（心身ともに満たされた状態）の向上と、豊かな人生を築ける地域社会の実現を目指します。

○ スポーツを通した体と心の健康増進

スポーツを通じて子どもから大人まで心身の健康を育むことを目指します。学校体育、部活動、地域クラブ、そして地域のスポーツ団体との連携を強化し、体力向上と健全な心の育成を図ります。すべての市民が年齢や技能にかかわらず生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツがもたらす交流や連帯感の醸成を推進します。また、楽しみながら取り組む中で、挑戦する力や協調性など、豊かな人間性の育成を支援します。

○ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

地域社会のつながりを深め、持続可能な地域づくりを支えるため、社会教育の推進に取り組みます。図書館や公民館などの社会教育施設を拠点に、学習活動や世代間交流、地域課題の解決に向けた実践的な学びを支援します。市民一人ひとりが主体的に関わり、地域に貢献できる力を育むことで、地域コミュニティの活性化を図ります。生涯にわたる学びを通じて、地域と共に成長する社会を目指します。

○ 互いに認め合い、共に支え合う共生社会の実現

すべての人が互いの違いを認め合い、支え合い、磨き合いながら共に生きる共生社会の実現を目指します。多様性（ダイバーシティ）を尊重し、障がいの有無や国籍、性別にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を推進します。そのために、人権教育を充実させ、思いやりの心や他者を理解する力を育みます。さらに、家庭・地域・学校が一体となり、共に学び、共に育ち合う社会の実現に向けた取組を進めます。これらの取組を通じて、市民一人ひとりが社会の一員としての自覚を高め、相互に支え合う文化を醸成していきます。



発行:令和8年3月

発行者:葛城市企画部企画政策課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本 166

TEL 0745-69-3001(代表)

FAX 0745-69-6456

<https://www.city.katsuragi.nara.jp>

Mail kikaku@city.katsuragi.lg.jp